

別表第2 承認板の様式及び形式

APPROVED FOR TRANSPORT
UNDER CUSTOMS SEAL

J /

TYPE

MANUFACTURER'S No.
OF THE CONTAINER

備考

- 1 承認板の大きさは、縦10センチメートル以上、横20センチメートル以上とする。
- 2 承認板に記載する文字は、浮彫り又は刻印による。
- 3 承認板の「J /」欄には、法第14条第1項の承認に係る番号を表示する。
- 4 TYPE欄には、承認板を取り付けるコンテナの型式の記号及び番号を表示する。
- 5 MANUFACTURER'S No OF THE CONTAINER欄には、承認板を取り付けるコンテナの製造番号を表示する。
- 6 文字を浮彫りとする場合には、承認板の地色は黒色とし、縁の部分及び文字並びに「J /」欄、TYPE欄及びMANUFACTURER'S No OF THE CONTAINER欄は白抜きとする。ただし、当該各欄に表示する文字は、黒色とする。